

(別紙様式2)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福島県  
農業委員会名： 郡山市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

##### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	9,790	2,380				12,200
経営耕地面積	8,061	1,285	813	99	165	9,346
遊休農地面積	61	316	316			377
農地台帳面積	10,469	4,936				15,405

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	6,139
自給的農家数	1,767
販売農家数	4,372
主業農家数	765
準主業農家数	1,116
副業的農家数	2,491

	農業者数(人)
農業就業者数	6,454
女性	3,224
40代以下	598

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	556
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	25
農業参入法人	47
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

※ 農林業センサス2015に基づいて記入。

##### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3年 7月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	21	21	13

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	12,200ha	4,594ha	37.7%
課 題	農業従事者の高齢化に伴い、農業の担い手不足や遊休農地の発生が懸念されるため、集落の将来のビジョンである「人・農地プラン」の作成を進め、地域の担い手への農地利用集積等による農業経営の合理化及び農地利用の最適化を推進する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
4,694ha	4,614ha	101ha	98.3%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業相談活動における農地利用集積の推進とともに、農地中間管理機構の関係機関と連携を図りながら、各地区における「人・農地プラン」の実質化に取り組み、担い手への農地集積・集約化を推進する。
活動実績	日常の農業相談活動において担い手への農地利用集積の推進を図った。 人・農地プランの推進、作成支援(延べ9回)による担い手への集積、集約化に取り組んだ。 また、農地中間管理機構と連携しながら担い手への農地集積を推進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	タブレットを活用し農地の利用状況等を確認することで、農業委員、農地利用最適化推進委員がそれぞれの担当地区において農地集積促進員として迅速な集積・集約化を推進することができ、ほぼ目標を達成することができた。
活動に対する評価	毎月の農業相談日における農業相談業務や日常の農地利用集積に係る相談、農地中間管理機構、市農林部との連携により担い手への農地集積や利用権設定に向けた調整を行った。また、人・農地プラン説明会において、助言等を行った。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	28経営体	22経営体	30経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	26ha	18ha	19ha
課題	今後、離農者の増加に伴い、各地域での担い手確保が重要になることから、関係機関との情報共有を図りながら、新たな担い手の確保と継続して農業経営に取り組める環境整備が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
23経営体	23経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
18ha	10ha	55%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	県、市、JA、農地中間管理機構等の関係機関との連携を密にし、新規参入希望者を把握し、情報提供を行うほか、就農後の経営の意向を踏まえフォローしていく。
活動実績	毎月1回農業相談を行った。 4月30日と6月29日に法人設立指導を行った。 1月21日に園芸振興センターで就農支援を行った。 1月29日に新・農業人フェアに参加し、就農支援を行った。 ウェブサイト及び農業委員会だよりで広報した。 新規参入しやすくするため、東部地区及び富久山町の一部で別段面積を10aにした。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標経営数は達成したが目標面積は達成されていない。
活動に対する評価	活動計画はすべて実施した。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	12,577ha	377ha	3.0%
課 題	非農家農地相続者が増加しており、適切な農地の有効利用等についての指導が必要である。また、中山間地域の再生困難な遊休農地については、非農地の判断も必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	10.1ha	101.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		41人	8月～3月	10月～1月
調査方法		周囲の状況から重点的に解消を図るべき遊休農地を選定し、現地調査及び遊休農地の所有者等から聞き取り調査を実施する。また、農地パトロールと併せ農地利用状況調査を行うほか、遊休農地等の現状を把握しデータ整理を行う。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:10月～11月、調査結果取りまとめ時期:12月～3月			
その他の活動		再生困難な農地の非農地判断を進め、守るべき農地を明確にする。 非農家農地相続者への農地中間管理事業周知を図る。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		41人	6月～10月	7月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期	12月～3月
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	189筆	調査数:	0筆
	調査面積:	21.2ha	調査面積:	0ha	
その他の活動	タブレットを活用し効率的に農地利用状況調査を実施できた。11月～12月に調査の結果を踏まえ、再生困難と判断された農地について、非農地判断を実施した。				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員、推進委員による所有者への働きかけや、非農地判断等、遊休農地の解消に向け積極的に取り組んだことにより、目標を上回り達成することができた。
活動に対する評価	農地利用状況調査については、タブレットを効果的に活用し、非農地判断も積極的に実施した。また、意向調査の結果に基づき、貸借の相談活動や農地中間管理機構への情報提供を実施し、遊休農地の解消が推進された。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	12,200ha	14.3ha
課 題	現地調査等を行い、違反の是正通知を行うとともに個別案件の状況について、関係部局と情報共有が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
13.9ha	△0.4ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	毎月行う農業相談日にパトロールを計画的に行う。 9～10月を違反転用防止強化月間として、現地調査を行うとともに是正指導に取り組む。
活動実績	農地パトロールを8回実施した。現地調査を延べ19回実施した。 ウェブサイト及び農業委員会だよりで周知した。 違反転用者に対し、是正の勧告1件、文書での是正指導を42件行った。
活動に対する評価	農地パトロール及び現地調査など、活動計画はすべて実施した。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 179件、うち許可 177件及び不許可 2件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の確認を行うとともに、農業委員による現地調査及び申請者に対する聞き取り調査を実施した。ただし、同一世帯内の使用貸借など、軽易な案件については事務局で実施した。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	各議案ごとに農業委員又は事務局職員が調査結果を報告し、関係法令及び審査基準に基づき審議した。			
	是正措置	特になし。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	177件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	2件		
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、事務局で縦覧に供するとともにウェブサイトに掲載した。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	特になし。			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 87件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員による書類審査、現地調査並びに申請者から聞き取り調査を行った。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	各議案ごとに農業委員が許可基準に基づき調査結果を報告した。			
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、事務局で縦覧に供するとともにウェブサイトに掲載した。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	特になし。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	47法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	47法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	15法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	15法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 481件 公表時期 令和4年2月 情報の提供方法:印刷物の作成及びウェブサイトでの周知
	是正措置	特になし。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 529件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法:農業委員会だより、ウェブサイトでの周知
	是正措置	特になし。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 15,405ha
		データ更新:随時、実施している。全国農地ナビシステムへの移行を行った。 公表:ウェブサイトで周知。
	是正措置	特になし。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

<p>農地利用最適化等に関する事務</p>	<p>(要望・意見) 新規就農者の参入促進とともに、遊休農地の発生防止と解消を図るため別段面積を下げしてほしい。</p> <p>(対処内容) 荒井町・大平町・蒲倉町・あぶくま台・阿久津町・安原町・横川町・下白岩町・白岩町・舞木町・富久山町北小泉・富久山町南小泉・富久山町堂坂の別段面積を10aにした。</p>
<p>農地法等によりその権限に属された事務</p>	<p>(要望・意見) 農地の売却先、貸付先を探してほしい。</p> <p>(対処内容) 新たな担い手を紹介。</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1件

<p>提出先及び提出した意見の概要</p>	<p>提出先 : 郡山市 意見の概要: 農業のDX化 農地利用集積・集約化対策 遊休農地対策 担い手の育成・支援 農業振興対策</p>
-----------------------	---

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している